

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

1 一般職員（企業職員及び技能労務職員以外の職員）

ア 行政職

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	主事、技師、文化財専門員又は保育士(以下「主事等」という。)の職務	38	29.7
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事等の職務	39	30.5
3級	1 主任、主任文化財専門員又は主任保育士の職務 2 主査又は保育園長の職務	22	17.2
4級	副主幹の職務	18	14.1
5級	主幹の職務	4	3.1
6級	参事の職務	7	5.5

イ 医療職(二)

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	1 臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師又は診療エックス線技師の職務 2 理学療法士又は作業療法士の職務 3 栄養士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務 4 マッサージ師、はり師又はきゅう師の職務	1	100.0
2級	1 獣医師の職務 2 薬剤師の職務 3 上級臨床検査技師、上級衛生検査技師、上級診療放射線技師又は上級診療エックス線技師の職務 4 上級理学療法士又は上級作業療法士の職務 5 上級栄養士、上級歯科衛生士又は上級歯科技工士の職務	-	-
3級	1 主任獣医師の職務 2 主任薬剤師の職務 3 主任臨床検査技師又は主任診療放射線技師 4 主任理学療法士又は主任作業療法士の職務 5 主任栄養士、主任歯科衛生士又は主任歯科技工士の職務	-	-
4級	1 薬剤副科長の職務 2 検査技師長又は診療放射線技師長の職務 3 療法士長の職務	-	-
5級	薬剤科長の職務	-	-

ウ 医療職(三)

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	准看護師の職務	0	-
2級	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	4	57.1
3級	1 主任保健師、主任助産師、主任看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保健師、助産師、看護師の職務 3 主任准看護師の職務	1	14.3
4級	保健師長、病棟看護師長、外来看護師長、病棟副看護師長、外来副看護師長又は訪問看護ステーション管理者の職務	2	28.6
5級	総看護師長の職務	0	-

2 企業職員及び技能労務職員

ア 行政職

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	主事、技師、文化財専門員又は保育士(以下「主事等」という。)の職務	0	0.0
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事等の職務	5	55.7
3級	1 主任、主任文化財専門員又は主任保育士の職務 2 主査又は保育園長の職務	1	11.1
4級	副主幹の職務	2	22.2
5級	主幹の職務	0	0.0
6級	参事の職務	1	11.1

イ 医療職(一)

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	医師又は歯科医師の職務	0	0.0
2級	医長の職務	1	25.0
3級	副院長の職務	2	50.0
4級	院長の職務	1	25.0

ウ 医療職(二)

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	1 臨床検査技師、衛生検査技師、診療放射線技師又は診療エックス線技師の職務 2 理学療法士又は作業療法士の職務 3 栄養士、歯科衛生士又は歯科技工士の職務 4 マッサージ師、はり師又はきゅう師の職務	2	11.8
2級	1 獣医師の職務 2 薬剤師の職務 3 上級臨床検査技師、上級衛生検査技師、上級診療放射線技師又は上級診療エックス線技師の職務 4 上級理学療法士又は上級作業療法士の職務 5 上級栄養士、上級歯科衛生士又は上級歯科技工士の職務	7	41.2
3級	1 主任獣医師の職務 2 主任薬剤師の職務 3 主任臨床検査技師又は主任診療放射線技師 4 主任理学療法士又は主任作業療法士の職務 5 主任栄養士、主任歯科衛生士又は主任歯科技工士の職務	3	17.6
4級	1 薬剤副科長の職務 2 検査技師長又は診療放射線技師長の職務 3 療法士長の職務	4	23.5
5級	薬剤科長の職務	1	5.9

エ 医療職(三)

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	准看護師の職務	0	0.0
2級	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	16	44.4
3級	1 主任保健師、主任助産師、主任看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う保健師、助産師、看護師の職務 3 主任准看護師の職務	11	30.6
4級	保健師長、病棟看護師長、外来看護師長、病棟副看護師長、外来副看護師長又は訪問看護ステーション管理者の職務	8	22.2
5級	総看護師長の職務	1	2.8

オ 技能労務職

職務の級	職務の分類	人数 (人)	割合 (%)
1級	技能労務職員の職務、労務職員の職員	0	-
2級	技能労務職員の職務及び相当の経験を必要とする労務職員の職員	0	0.0
3級	1 相当高度の技能又は長期の経験を必要とする技能労務職員の職務及び長期の経験を必要とする労務職員の職務 2 主任技能労務職員の職務、主任労務職員の職員	8	80.0
4級	高度の技能又は長期の経験を必要とする業務を行う主任技能労務職員の職務	2	20.0